

独立行政法人大学評価・学位授与機構評議員会（第9回）議事要旨

1. 日 時 平成19年3月26日（月） 10:30～12:30
2. 場 所 学術総合センター 1112会議室
3. 出席者 末松会長、小出副会長、秋元、宇野、河野、郷、後藤、佐々木（雄）、柴崎、白井、関根、マルクス、四ツ柳の各評議員
（石井、尾池、佐々木(正)、茂木、小宮山、安西の各委員は委任状提出）
木村機構長、川口理事、山本理事、山野井監事、橋本学位審査研究部長
木村評価研究部長、後藤管理部長、加藤評価事業部長、ほか機構関係者
4. 前回の議事要旨について
確定版として配付された。
5. 議事
 - (1) 学位審査会審査委員の選考等について
学位審査会委員20名について審議が行われ、原案どおり承認された。
法科大学院認証評価委員会1名について会長一任により追加補充を行った旨の報告があった。
 - (2) 平成19年度計画について
平成19年度計画について次のような意見交換及び審議が行われ、原案どおり承認された。また、今後、修正等がある場合は機構長に一任することとされた。
 - これから国立大学法人評価が始まるが、事業費や一般管理費を減額されて支障はないのか。
 - 実際、評価は平成20年度に実施することになるので、文部科学省に必要経費を別途予算要求すべく調整中である。
 - 認証評価について、国立大学の数が増えているが何か理由があるのか。
 - 4年制大学の認証評価機関は、機構、大学基準協会、日本高等教育評価機構の3機関があり、それぞれの特性から、国立大学は機構、私立大学は大学基準協会か日本高等教育評価機構を受けるだろうと思われていた。機構としては、平成20年度に国立大学法人評価が控えているので、認証評価は平成20年度以外の各年度均等に受けて欲しいという事情はある。
 - 大学データベースの構築の進捗状況はどうか。
 - 国立大学法人評価のデータ・資料としても使えるように項目を整理したので、ほぼすべての国立大学からのご協力が得られるのではないかと思う。

- 個人のデータも入っているのか。
- 組織としてのデータなので、個人のデータは基本的には入っていない。

(3) 平成17年度における文部科学省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果について

総務省政策評価・独立行政法人評価委員会委員長から文部科学省独立行政法人評価委員会委員長宛に通知があった「平成17年度における文部科学省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果の意見について」の機構該当箇所について報告があった。

(4) 平成19年度機構の組織等について

平成19年度機構の組織等について報告があり、次のような意見交換が行われた。

- 今後の教授の採用に関して、任期5年で再任は1回のみとすると、優秀な若い教授の任期が早く切れてしまう心配はないか。
- ご指摘のとおりだが任期なしでいいのかということもある。個々にいろいろ考えて行かざるを得ず、例えば大学との交流人事と組み合わせながら運用するなど時間をかけて検討したい。
- 仮に非常に優秀な教授がいるとして、機構に10～20年いることは本人にとっていいかどうかという問題がある。大学の現場を知ることが必要であり、交流人事も考えている。

(5) 評価事業及び学位授与事業について

評価事業及び学位授与事業に関し、それぞれ平成18年度の事業実績の概略について報告があった。

(6) その他

- ① 業務方法書について学校教育法改正に伴う条ずれの変更が想定されると説明があり、変更内容は次回の運営委員会で報告事項とすることとされた。
- ② 認証評価に関する広報活動について、広報番組（『認証評価を振り返って』－公立はこだて未来大学－）を作成し機構ウェブサイト、新聞広告を読売新聞に載せる予定であることが報告された。

(7) まとめ

議事の終了にあたり、次のような意見交換が行われた。

- 日本のあるべき認証評価の方向性について、常に機構の中でも意識を持って取り組んで欲しい。例えば大学データベースも現実には国立大学法人が中心になり、国立大学が法人化しても相変わらず日本の大学は国立と私立というように非常に分離した形のシステムとして進

んでしまう。日本の大学全体がオープンになるような評価が必要であり、システムの固定化にならないようにする必要がある。

- 大学の評価についても競争があったほうがよいという前提で、評価機関も複数あるべきだという議論が先行し、現在、大学等の評価機関は4つある。国際的に見た場合、1つにまとめたほうがわかりやすいかもしれない。

また、日本の大学の研究・教育の質を上げるためには、試行的評価の経験を踏まえると分野別評価の方が競争をより促しやすいと思われるので、今後、国として議論していく必要がある。

6. 次回の評議員会は、機構の事業の進捗状況をみて開催することとし、日程については、後日事務局より連絡することとされた。

以上